

令和5年5月臨時会 文教委員会の概要

日時 令和5年5月23日（火） 開会 午後4時42分
閉会 午後5時7分

場所 第8委員会室

出席委員 鈴木正人委員長
宮崎吾一副委員長
須賀昭夫委員、東山徹委員、浅井明委員、新井豪委員、岡地優委員、
町田皇介委員、萩原一寿委員、平松大佑委員、山崎すなお委員

欠席委員 なし

説明者 高田直芳教育長、石井貴司副教育長、日吉亨参事、
古垣玲教育総務部長、青木孝夫県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、
案浦久仁子教育総務部副部長兼総務課長、井澤清典財務課長、
松中直司県立学校部参事兼保健体育課長、橋本晋一特別支援教育課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第77号	令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）のうち教育局関係	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑】

東山委員

- 1 物価高騰について、給食を実施している学校は、現状、どのような影響があるのか。また、どのような経費を補助するのか。
- 2 なぜ、補正予算を提出しなかったのか。
- 3 保護者は1食どのくらいの給食費を負担しているのか。また、今回の補正予算は1食当たりどのくらいの負担が増えると見込んで積算を行ったのか。
- 4 昨年も物価上昇は顕著だったわけで、令和4年度も補正予算で対応したということだが、その執行実績はどうか。

保健体育課長

- 1 原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響が現在も続いている。こうした中、県立学校の学校給食用の食材の価格にも値上がりの影響が出ている。現在は食材価格の高騰に対応するため、給食費を値上げする学校がある一方で、献立や調理工程の工夫、あるいは食材納入業者の見直し等により、値上げをせずに対応している学校もある。しかし、今後の物価動向が不透明な中、物価の高騰が続いた場合、給食費を値上げせずに現状の給食を実施していくことに懸念があるとの声が学校給食現場から上がっている。それらを踏まえて、学校が給食を提供するに当たり、給食費の値上げにより食材費の価格高騰分を賄おうとする場合の費用について、補助するものである。
- 2 今後、物価の高騰が続いた場合でも、給食費の値上げによる保護者負担の増加を回避するために、対応可能な体制を速やかに整える必要があるという判断から、補正予算を計上した。
- 3 給食費は校種によって異なり、平均すると、特別支援学校の小学部で301円、中学部で338円、高等部で340円、夜間定時制で313円となっている。値上げ額は各学校により異なるが、積算では令和3年度と令和4年度の中で食材価格が変動する状況の中、最高値を基準に、最も負担が大きい場合を想定して18%を設定した。仮に300円の給食費を保護者が負担している場合、54円の負担増に対応できる予算を計上している。
- 4 18校で470万4,000円、執行率にして8.8%の実績であった。

東山委員

計上した予算額は物価上昇分に十分対応できると考えてよいのか。

保健体育課長

食材価格について、年度の変動の中で最高値を基準にして積算したため、十分に対応できると考えている。

平松委員

昨年度の実績は18校、470万円で、執行率は8.8%と低い状況だった。今回、対象校が58校あるが、既に値上げしている学校、あるいは今後値上げを検討している学校は何校程度か。

保健体育課長

本年4月当初の状況では、昨年度値上げをした学校がある。また、本年度10校が既に値上げをしており、今後値上げを予定している学校が13校、その他の学校でも、今後のタイミングを見て検討するという状況もある。現状、値上げ対象となる学校は38校を見

込んでいる。今後の検討状況によって、増えていくものと考えている。

平松委員

残り20校が、今後、値上げをしていくかどうかというところだが、一方で、前回は18校だけが値上げの対象となり、その他の学校はいろいろ工夫をして値上げしない判断をしたものと思う。食育などいろいろな観点から、高騰分は給食費を上げて、その分を補助するのが教育局の考える在り方だと思う。一方で、今回の補助額は6か月相当分であり、その後も物価高騰が見込まれる。その先保護者に負担を求めているのか、というところで二の足を踏んでいる学校もあると思うが、臨時交付金を活用した補助が終わった後の対応はどのように考えているのか。

保健体育課長

6か月後も物価高騰が継続する可能性は当然想定されると考える。今回の補正予算では、現在の物価高騰に対する緊急的な対応ということで、全庁的に6か月で計上している。各学校では、引き続きメニューの工夫、食材の仕入れの工夫、こうしたことも行いながらも、できる限り臨時交付金は活用いただきたいと思う。さらに、6か月以降も、全庁的な対応の中で、教育局としてできる対応をしっかりと検討していきたいと考える。

須賀委員

- 1 補正予算では市町村立学校は計上されていないが、対象とならないのか。また、県内市町村の対応状況はどうか。
- 2 補正予算では万が一足りなくなった場合、どのような対応策を考えているのか。

保健体育課長

- 1 市町村立学校の学校給食は、設置者である各市町村が所管しており、食材の価格高騰に伴う学校給食の対応についても各市町村で検討すべきものとする。また、市町村が行う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の申請は、都道府県を経由せず国に直接市町村が申請する仕組みとなっているため、対象となっていない。市町村の対応状況について、4月に実施した調査では、23市町が臨時交付金を活用する予定となっている。また、その他の40市町村は検討中であり、市町村の対応は様々である。
- 2 学校の執行状況、予算の執行状況を踏まえ、場合によっては追加の交付も検討していきたいと考える。

須賀委員

補助を行わない市町村では、保護者の負担は増加していないのか。

保健体育課長

詳細まで把握していないが、値上げしていない事実があるため、負担は増加していないと解釈している。

山崎委員

- 1 先ほど執行率が低いという発言があったが、学校現場でより安価な代替材の利用などを工夫したから給食費を値上げしなかった面もある一方で、申請手続を行った学校栄養職員等からは業者とのやり取りや書類の準備など申請手続が負担となっているとの声もある。予算の執行率が低いことについて県としてどのように捉えているのか。
- 2 業者とのやり取りや書類などの準備が大変だったということが一つの課題だと思うが、その点はどのように取り組んでいくのか。
- 3 昨年度に引き続き、特別支援学校、寄宿舎の朝食夕食への補助は評価できるが、一方で給食を実施していない分校や職業学科等の生徒は補助を受けられない。分校・職業学

科等では、開校当初から保護者等から給食実施の要望もあったが、卒業後の職業的自立を促す観点から給食は実施されていない。そのため、私立小・中学校と同様、弁当の準備や昼食の購入などは家庭の負担となっている。栄養バランスを考慮して昼食を購入した場合、1食当たりの価格は給食費を上回る。給食がない学校の生徒にも給食費の物価高騰分相当の昼食費補助が必要だと思うが、どうか。

保健体育課長

- 1 結果として物価高騰にしっかり対応できるよう、あらかじめ予算を最大限に見込んで計上したことが前提としてある。物価の上昇率の算定は、食材費の上昇の最高値、昨年度は15%で計上したが、実際に給食費を値上げした学校の値上げ幅は約7%だった。また、積算では、給食実施校である57校全校を対象として計上したが、実際に値上げを行ったのは18校だった。値上げをしなかった学校は、食材費の高騰が一過性のものであったり、保護者負担をできるだけ避けたいという思いから物価高騰が収まるまで給食に使用する食材や調理を工夫して献立を作ることなどによって給食費を上げずに対応しようと考え、据え置いた状況がある。しかし、今年度も、食材費の高騰が続いており、学校の工夫だけでは、給食費を据え置くことは厳しい状況になっている。既に今年度に入って値上げした学校が10校、さらに、値上げを検討している学校も現時点で13校あるため、今後、給食費を値上げする学校は更に増えるの見込んでいる。
- 2 できるだけ手続が簡略されると有り難いといった声があるのは事実である。しかし、国の交付金による事業として予算を執行することから、適切な財務処理等が不可欠であり、支出に係る最低限の書類や一定の手続は必要である。今年度は、申請や報告に際して自動計算できるシートを用意するなどの工夫をするとともに、学校からの個別具体的に相談に応じるなどの対応を行い、学校が活用しやすい環境を整えていく。あわせて、この事業を校長会などの場を通して丁寧に説明し、積極的な活用を呼び掛けていく。

特別支援教育課長

- 3 職業学科・分校では、生徒の職業的自立を目指し、在学中から昼食を自分で用意するなど、卒業後の職場での対応力などを身に付けさせるために、学校給食を実施していない。分校・職業学科の生徒募集では、給食がないことを丁寧に説明しており、生徒・保護者もそのことは十分に理解した上で入学しているものと考えている。物価高騰の影響は、すべての生徒・保護者に及んでいる状況があると思うが、一方で、今回の負担軽減事業は学校給食関連法に規定された給食及び寄宿舎の舎食を対象とすることが国から明示されていることから、給食のある学校に対する補助が適切と考える。

【付託議案に対する討論】

なし